

# 由利本荘市中小企業振興基本計画について（概要）

令和8年10月1日

## 1. 策定の根拠

令和7年12月26日制定「由利本荘市中小企業振興基本条例」

### 第1条（目的）

この条例は、中小企業の振興に関し基本理念を定め、市、関係機関及び市民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の持続的発展と地域経済の活性化を図ることを目的とする。

### 第13条（基本計画の策定）

市長は、この条例に基づき、由利本荘市中小企業振興基本計画を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進するものとする。

## 2. 計画の位置付けと期間

### ・位置付け

「ゆりほん未来プラン」を上位計画とし、由利本荘市中小企業振興基本条例第13条に基づき策定するものであり、市の中小企業施策の指針として、総合的かつ計画的な取り組みを推進するための基本方針を示すもの。

### ・計画期間

令和8年度から11年度までの4年間

## 4. 施策体系

### 重点施策1. 基盤強化

- （1）人材確保
- （2）労働環境整備
- （3）事業承継

### 重点施策2. 成長支援

- （1）販路開拓
- （2）企業間連携の推進
- （3）市街地の活性化（起業支援含む）

### 重点施策3. 生産性向上・高付加価値化

- （1）DX推進
- （2）大学連携
- （3）洋上風力発電

## 5. 評価方法

- ・施策の実施状況やKPIに基づく成果の点検を年1回実施
- ・中小企業、商工団体、金融機関等による委員会を設置し効果を検証

## 3. 基本理念と基本方針、目標

### ・基本理念

人口減少や労働力不足等の課題がある一方、本市には製造業の集積や洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入、大学の立地などの成長機会を有する。

こうした状況を踏まえ、中小企業の自主的な経営努力を基本としつつ、地域資源や産学官金連携を活かした新たな価値の創出と地域経済の好循環を実現することにより、「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち」の実現を目指す。

### ・基本方針

- ①経営基盤の強化
- ②若い世代及び女性の活躍と挑戦の推進
- ③本市の優位性と時代を捉えた産業創出

### ・目標

「中小企業が地域とともに成長し、若者がこのまちで働き続けたいと思える、活力ある由利本荘市を実現する」